

社協会員(会費)募集のお願い

会員募集強調月間 7/1~7/31

一般会員(一般世帯)

500円

賛助会員(団体・役職者等)

1,000円

特別会員(事業所・商店)

3,000円

※いずれの会員区分とも何口でもお受けいたします。※一年を通じて会員を募集しています。
※振込手数料がかかる場合はお手数ですがご負担願います。

取扱い金融機関

口座名義：(福)知立市社会福祉協議会

三菱UFJ銀行	知立支店	普通 No. 211995
岡崎信用金庫	知立支店	普通 No.0359550
碧海信用金庫	知立支店	普通 No.0646622
西尾信用金庫	知立支店	普通 No.0964401
名古屋銀行	知立支店	普通 No.3101506
あいち中央農業協同組合	知立支店	普通 No.0007278

中京銀行	知立支店	普通 No. 267797
愛知県中央信用組合	知立支店	普通 No.0310022
愛知銀行	知立団地出張所	普通 No. 808012
三十三銀行	知立支店	普通 No. 1078237
豊田信用金庫	八橋支店	普通 No. 1120659

※一般会員(会費)は区长様・組長様を通じて募集いたします。

社会福祉協議会(社協)とは?

地域で起こる様々な福祉問題を地域全体の課題としてとらえ、皆さんと一緒に考え、話し合い、保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て、解決を図ることを目的とした民間の福祉団体です。

また、社会福祉法に定められた団体で、公益性の高い活動を行っています。



皆様からの会費等が支える社会福祉協議会の事業

- 地域福祉の推進
- 福祉健康まつりの開催
- 社会福祉大会の開催
- 地域福祉活動計画の作成
- 被災家庭への見舞金(社協会員対象)
- 災害対策とボランティアの育成
- 市民への福祉啓発活動(社協だよりの発行、ホームページの情報発信等)
- 地区社会福祉協議会への支援・助成(地域ぐるみの声かけ・見守り・たすけあい活動、ふれあいいきいきサロンや世代間交流会の開催等)
- 車いすの貸出



再生紙を使用しています。

社会福祉法人 知立市社会福祉協議会 (知立市福祉の里八ツ田内)

〒472-0012 知立市八ツ田町泉43番地 電話(0566)82-8833 FAX(0566)83-4070 Eメール info@chiryu-shakyo.or.jp

ホームページ <http://www.chiryu-shakyo.or.jp/>